

資料 6

知環発第 152 号

平成 25 年 7 月 12 日

愛知県知事 様

知多市長 加 藤 功



北浜ふ頭地先公有水面埋立てに係る環境影響評価方法書について (回答)

平成 25 年 6 月 3 日付け 25 環活第 7-2 号で照会のありましたことについて、環境の保全の見地からの意見は下記のとおりです。

記

- 1 事業計画の具体化に当たっては、生活環境を損なうことのないよう十分配慮するとともに、適切に調査し、確実性の高い予測及び評価を実施すること。
- 2 今後選定される具体的な埋立工法については、環境保全上の観点からの選定理由をわかりやすく示すこと。
- 3 環境影響評価の実施中に環境への影響に関し新たな事実が生じた場合等においては、必要に応じて、選定された項目及び手法を見直し、調査、予測及び評価を行うこと。
- 4 埋立地の形成に伴い、北浜ふ頭前面で局所的に海水交換が弱まる領域が生じ、水質への影響が懸念されるとしているが、海水交換が弱まる領域及びその程度を明らかにするとともに、方法書の図 4.2.2 調査位置図（その 2）において粒度組成の調査地点としている位置で水質の調査を行うこと。
- 5 知多市道北浜金沢線から事業実施場所への出入口交差点付近は、朝・夕の時間帯の通行車両が多いため、工事関係車両の通行計画の作成に当たっては、工事関係車両が交通渋滞、通行障害の原因とならないよう十分配慮すること。
- 6 準備書の作成に当たっては、市民にわかりやすい図書となるよう努めること。

